

## 第19回 教育研究評議会記録

日 時 平成17年 3月 6日(日) 13:30~15:30

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長, 長尾, 栗林, 中岡, 福岡, 石田, 横山, 木立, 秋葉, 岸本, 米川  
磯村, 入口, 越桐, 宮野, 伊藤, 定金, 高橋, 奥埜, 白石, 安井  
以上各評議員

陪席者 下谷監事

開会に先立ち, 事前に傍聴申請があった1名に対し, 議題(3)の傍聴が許可された。  
続いて, 第18回教育研究評議会記録(案)の確認が行われ, 了承された。

### 議題

(1) 平成17年度教員人事について

稲垣学長から資料に基づき昇任1件及び大学院担当6件が提案され, 原案どおり了承された。

(2) 平成17年度学部入学試験(前期日程)の合否判定について

長尾理事から資料に基づき説明が行われ, 原案どおり了承された。

(3) 平成17年度年度計画(教育研究)について

冒頭, 稲垣学長から, 前回評議会で示された「平成17年度 国立大学法人大阪教育  
大学 年度計画(案)」について, 2月18日付けで学内構成員に照会したところ,  
下記のとおり意見をいただいた旨の説明があった。

○ [学内構成員からの意見]

■ I-1-(2) ①○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策  
に記載の「近畿の4教員養成系大学間でのe-ラーニングを活用した授業実施の検討  
を進める。」をI-1-(3) ○全国共同教育に関する具体的方策の項目に移し替  
えることが適切である。

■ I-1-(3) ○教育に必要な設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整  
備の具体的方策に記載の「e-ラーニングシステムの試験的運用を行うとともにe-ラー  
ニングシステムの利用環境を整備するために, 教室への液晶プロジェクタの設置を進  
める」について, プロジェクタは各種あることから「液晶」という文言を削除するの  
が適切である。

■ I-1-(3) ○教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体  
的方策に記載の「シラバス掲載資料等, 授業に関連した図書の整備を図るとともに,  
ホームページを活用した学習支援拡大に取り組む」の文言の整合を図る必要がある。

■ I-1-1 (1) ①〇専門教育の成果に関する具体的目標の設定ならびに I-1-1 (3) 〇適切な教職員の配置等に関する具体的方策に「福祉教科の教員養成」について明記していただきたい。

また、複数教科の免許取得が時代の要請となっていることから、そのような方向性を明記することが望ましい。

引き続き、質疑応答が下記のとおり行われた。

■ I-1-1 (1) ①〇専門教育の成果に関する具体的目標の設定に記載の各項目について、カリキュラムの「策定」「作成」「確定」と文言を使い分けている意図はあるのかという質問に対して、長尾理事から次のとおり答弁があった。

それぞれの文言を厳密に概念規定しているわけではない。カリキュラム改正は流動的な側面があり、現実的に対応していく必要がある。

更に稲垣学長から、今後、カリキュラム改正のスケジュールを明確にした上、文言の表現を検討する旨の答弁があった。

■ I-1-1 (1) ①〇卒業後の進路等に関する具体的目標の設定に記載の「大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、第一次、第二次試験とも前年度を越える合格率を確保することを目標とする」について、大阪府・市の合格率に限定する理由、ならびに合格率の算出基準に関する質問に対して、長尾理事から次のとおり答弁があった。

文科省から、地元教育委員会との連携の下で教員養成大学の在り方を追求するべきという明確な方針が打ち出されていることから、当面、大阪府・市を焦点化するべきである。更に稲垣学長から、大阪府・市の周辺地域も視野に入れて対処していくことも必要であると同時に、私学参入の状況の中、本学の地元に対する捉え方、デマンド先等をどのように考えていくかが課題となる旨の答弁があった。

また、合格率の基準については、教員就職の目標設定には様々な側面があるため、今後、更に目標設定を明確にし、大学全体で取り組んでいきたいとの答弁があった。

引き続き、評議員から上記記載項目について、「大阪府・市を『中心に』」という表現の方が適切ではないかという意見があった。

■ 教員養成課程の定員に対する就職率の向上を目標とする場合、一方で、大学院進学率の向上を推奨していることと一見して矛盾するのではないかという意見に対して、長尾理事から、次のとおり答弁があった。

大阪府・市の教育委員会との連携により、平成17年度から、教員採用試験に合格したにもかかわらず大学院に進学する場合、2年間の有効期間を持てるようなシステムを導入予定である。このことにより、矛盾を解消できるものとする。

■ 1月27日付け中教審答申で今後の高等教育の在り方を巡る全体的な指針が提示される中、今後、本学の年度計画ならびに中期計画をどのように考えていくかという質問に対して、稲垣学長から、次のとおり答弁があった。

6年間の中期目標は長期にわたることから、実情とのズレが予想される。したがっ

て、制度の範囲内で、随時新たな状況に応じた内容に刷新していく必要がある。

■ I-1-1 (1) ①〇専門教育の成果に関する具体的目標の設定に記載の「インターンシップ実習」は、一般的に基本実習を修了後、教職に就く直前の4回生実習を指す。しかし、本学では第二部で実施の学校ボランティア等も「インターンシップ実習」と表現しており、混乱が生じるおそれがあるため、文言の整理が必要である旨の意見があった。

■ 4年間の体系的な教育実習を迅速に進めていくことを全学的に確認する必要があるため、教育実習の全面的な実施に向けての見通しを示していただきたいという意見に対し、稲垣学長から、あらためて教育実習の全面実施を全学的に確認する機会を設ける予定である旨の答弁があった。

■ 4年間の体系的な教育実習をコアとした教員養成カリキュラムを作成するのであれば、I-1-1 (1) ①〇教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定と〇専門教育の成果に関する具体的目標の設定の各項目を連動して考えていくべきである旨の意見があった。

■ I-1-1 (1) ①〇専門教育の成果に関する具体的目標の設定に記載の「教育実習をコアとした教員養成カリキュラム」は教養学科の学生も対象としているかどうか整理が必要であるとの意見に対し、稲垣学長から今後、教員養成を巡る様々な状況変化を視野に入れながら、教養学科における教員養成の機能や役割を整理した上、具体的な提案に取り組むつもりである旨の答弁があった。

質疑応答後、稲垣学長から、上記の学内構成員および評議員からいただいた意見・質問等を踏まえた上で、平成17年度年度計画(案)の文言調整について検討する旨の答弁があった。

#### 報告事項

- (1) 学部主事(教員養成課程長)の指名について
- (2) 学部主事(教養学科長)の指名について
- (3) 学校危機メンタルサポートセンター長の指名について
- (4) 科学機器共同利用センター長の指名について

稲垣学長から報告事項(1)～(4)について、次のとおり指名した旨の報告があった。

・学部主事(教員養成課程長)	教授	石田 雅人(学校教育講座)
・学部主事(教養学科長)	教授	横山 良三(数理科学講座)
・学校危機メンタルサポート長	教授	秋葉 英則(学校教育講座)
・科学機器共同利用センター長	教授	有賀 正裕(理科教育講座)

※秋葉教授にあっては、現附属図書館長を兼任。

以 上